

証券コード 5280

平成30年6月4日

株 主 各 位

静岡県静岡市葵区常磐町1丁目4番地の12

ヨシコン株式会社

代表取締役社長 吉 田 立 志

第50期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第50期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月18日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月19日（火曜日）午前10時
2. 場 所 静岡県静岡市葵区昭和町6番の2
アイワンビル 7階アイワンホール
3. 目的事項
報告事項 1. 第50期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第50期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）
事業報告及び計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 役員賞与支給の件

以 上

（お 願 い） 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

（お 知 ら せ） 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.yoshicon.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

事業報告

(自 平成29年4月1日)
(至 平成30年3月31日)

I 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益に支えられ、人手不足を背景にした雇用・所得環境の改善により引き続き緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、保護貿易主義の台頭による貿易摩擦のリスクや北朝鮮情勢をめぐる地政学的なリスクなどが懸念され、世界経済全体では多くの不安要素を抱えており、景気動向の先行きは依然として不透明な状況であります。

当社グループが属する不動産業界では、好調な企業収益とともに政府による各種経済政策のもとで、企業の設備投資は安定した状況で推移いたしました。個人につきましては、分譲マンションの割高感から買い控える顧客も一部見られました。このような環境下において、当社グループの不動産事業分野では、分譲マンション需要を幅広く掘り起こすため、居住空間としての優位性に重点を置き販売活動を行ってまいりました。企業誘致活動につきましては、業種や物件の大小を問わず顧客ニーズに合わせた企業誘致提案を積極的に推進してまいりました。

また、建設土木業界に属する環境事業分野では、再開発事業など建築の大規模開発物件や継続出荷が見込める建築部材の受注活動を強化推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は218億23百万円（前連結会計年度比13.6%増）、営業利益は31億66百万円（前連結会計年度比8.3%増）、経常利益は31億74百万円（前連結会計年度比0.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は21億84百万円（前連結会計年度比12.0%増）となり、売上高、営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高を更新いたしました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

<レジデンス事業>

レジデンス事業におきましては、新規分譲マンションや在庫分譲マンションの引渡しが行われ、増収増益となりました。

この結果、売上高は86億70百万円（前連結会計年度比62.4%増）、セグメント利益は15億14百万円（前連結会計年度比125.5%増）となりました。

＜不動産開発事業＞

不動産開発事業におきましては、県内賃貸収益物件及び商工業施設用地などの引渡しが行われたことに加え、県内外の宅地分譲用地なども順調に引渡しが行われたため、増収増益となりました。

この結果、売上高は68億9百万円（前連結会計年度比8.6%増）、セグメント利益は20億65百万円（前連結会計年度比4.7%増）となりました。

＜賃貸・管理等事業＞

賃貸・管理等事業におきましては、前連結会計年度に販売した太陽光発電関連製品の売電収入が減少したことに加え、工業施設関連の工事請負売上などの減少により、減収減益となりました。

この結果、売上高は29億36百万円（前連結会計年度比14.8%減）、セグメント利益は6億17百万円（前連結会計年度比22.2%減）となりました。

＜マテリアル事業＞

マテリアル事業におきましては、一般土木部材、生コンクリート取扱い及び商品売上が減少したことや、建築部材の初期費用が嵩んだことに加え、受注した物件の工期遅延や納期遅延等により、各工場稼働率が低下し固定費負担が膨らんだことなどにより、減収減益となりました。

この結果、売上高は27億23百万円（前連結会計年度比26.8%減）、セグメント損失は5億53百万円（前連結会計年度は2億12百万円のセグメント利益）となりました。

＜その他＞

その他事業におきましては、缶飲料製造により売上高が増加したことや、原価低減に取り組んだことにより、増収増益となりました。

この結果、売上高は6億83百万円（前連結会計年度比56.9%増）、セグメント利益は47百万円（前連結会計年度は3百万円のセグメント利益）となりました。

なお、記載金額には消費税等は含まれておりません。

（事業セグメント別売上高）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度		前連結会計年度比増減(Δ)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
レジデンス事業	5,338	27.8	8,670	39.7	3,331	62.4
不動産開発事業	6,271	32.6	6,809	31.2	538	8.6
賃貸・管理等事業	3,445	17.9	2,936	13.5	△509	△14.8
マテリアル事業	3,720	19.4	2,723	12.5	△997	△26.8
その他	435	2.3	683	3.1	247	56.9
合計	19,212	100.0	21,823	100.0	2,610	13.6

2 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、国内における企業収益や雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復基調が続くことが予測されますが、世界経済におきましては、未だ不安要素を払拭できない状態であり、依然として不透明な状況が続くものと思われまます。

このような状況下、当社グループは、コスト意識を常に持ち、従来手法を踏襲しないでコスト削減を実現し、新たな企画、新たな土俵、新たな販売手法、新たな仕組みで、新規顧客を創造し、圧倒的な競争力の根源となる財務基盤の強化を実現するという三歩進んだビジネスモデルを構築し、総合街づくり企業『ヨシコン』を目指してまいります。

セグメントごとの見通しを示すと次のとおりであります。

<レジデンス事業>

レジデンス事業におきましては、設計から販売、販売後のマンション管理まで総合的にサービスが提供できる強みを活かして、高機能性・デザイン性と高品質を併せ持った分譲マンションの提供をしております。また、中長期の開発を見据えた事業用地の確保にも積極的に取り組んでまいります。具体的には、平成30年3月期在庫分譲マンションの完売及び新規一棟売り分譲マンション2棟の供給を予定しております。

<不動産開発事業>

不動産開発事業におきましては、都市づくりの仕掛け役として街中開発への取り組みや、企業誘致物件や宅地造成物件など流動性の高い不動産を確保し不動産価値の創造を目指してまいります。企業や投資家など、あらゆるユーザーのニーズにあわせ、提案力の高い営業活動を展開しながら、商業・工業・物流施設誘致、分譲宅地の企画・開発・販売を行ってまいります。また、不動産証券化事業への取組として収益不動産物件の取得を強化してまいります。

<賃貸・管理等事業>

賃貸事業におきましては、工場施設・商業施設・物流施設などのリーシング活動の強化と、賃貸用マンション・商業施設・工業施設や駐車場物件の既存賃貸物件の稼働率の向上と土地活用の提案により新規賃貸物件の取得に注力してまいります。

管理事業におきましては、安心かつ安全で快適な居住生活やビジネス環境を提供する分譲マンション、ビル管理体制の確立に加え、資産価値向上のために長期修繕計画の見直しやさらなるサービスの提供を企画提案してまいります。また、設計・工事部門におきましては、不動産開発事業との連携強化により建物請負工事の受注を目指すとともに、工事施工監理体制の確立を実現してまいります。

<マテリアル事業>

マテリアル事業におきましては、前連結会計年度からの受注残物件の出荷が本格化される建築部材は、今後も需要増加が予測されるため、さらなる販売活動を強化しつつ、大手ハウスメーカーからの継続取引物件の受注獲得にも注力してまいります。また、建築部材の汎用ライン化や規格化製品専用ライン化など自動化ラインの開発を積極的に推し進め、原価低減に取り組んでまいります。

さらに、軽量化、高強度化及び高機能高付加価値化を実現する、オリジナル製品の外構敷設材「エンブルシート」や、セルロースナノファイバーを活用した新製品の企画をしてまいります。

<その他>

その他事業におきましては、食を通して心と体の「健康」を実現するためのサービスを提供し、飲料製造におきましては、工場高稼働率の維持により原価低減に取り組み、安定的な経営基盤の構築を目指してまいります。

これらにより、全てのセグメントにおいて増収増益が見込める体制となり、当社グループの連結通期の業績予想といたしましては、売上高240億円、営業利益35億円、経常利益35億円、親会社株主に帰属する当期純利益22億円を見込んでおります。

3 設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は65百万円となりました。その主なものは、ソフトウェア等の取得によるものであります。

なお、資金調達の状況につきまして、特記すべき事項はありません。

4 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

5 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務承継の状況

該当事項はありません。

7 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

8 財産および損益の状況の推移

区 分	第47期 (平成27年3月度)	第48期 (平成28年3月度)	第49期 (平成29年3月度)	第50期 (当連結会計年度) (平成30年3月度)
売 上 高 (千円)	21,069,279	19,122,492	19,212,443	21,823,430
経 常 利 益 (千円)	2,793,103	2,125,259	3,200,870	3,174,196
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	1,719,505	1,687,730	1,950,924	2,184,072
1株当たり当期純利益 (円)	232.74	228.52	269.71	302.53
総 資 産 額 (千円)	23,008,339	26,810,528	35,396,148	30,659,301
1株当たり純資産額 (円)	1,732.08	1,946.70	2,209.71	2,487.22

9 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ワイシーシー	30,000千円	100.0%	不動産賃貸業
株式会社YCF	10,000千円	100.0%	採石事業、飲食事業、衣料品事業
山中缶詰株式会社	40,000千円	100.0%	清涼飲料水の製造販売業、食品等の開発業

(注) 1. 連結子会社は上記の重要な子会社3社であります。

2. 株式会社YCFに対する議決権比率のうち、間接所有によるものは0.2%であります。

(3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

10 主要な事業内容

レジデンス事業

マンション分譲、戸建住宅の販売

不動産開発事業

不動産の売買、仲介、信託受益権販売業

賃貸・管理等事業

不動産の仲介、賃貸借、管理

マテリアル事業

コンクリート二次製品の製造販売、生コンクリートの製造販売

土木・建築資材、工事の請負

その他

保険代理店業、飲食事業、飲料製造事業、衣料品事業

11 主要な営業所および工場

名 称	所 在 地
本 社	静岡県静岡市葵区常磐町1丁目4-12
焼津工場（旧大井川工場）	静岡県焼津市利右衛門2622番地
焼津工場（旧西島工場）	静岡県焼津市西島342番59
遠 州 工 場	静岡県菊川市嶺田5100番地
不 動 産 開 発 事 業 本 部	静岡県静岡市葵区常磐町1丁目4-12
マ テ リ ア ル 事 業 本 部	静岡県静岡市葵区常磐町1丁目4-12
株 式 会 社 ワ イ シ ー シ ー	静岡県静岡市葵区常磐町1丁目4-12
株 式 会 社 Y C F	静岡県静岡市葵区常磐町1丁目4-12
山 中 岳 詰 株 式 会 社	静岡県焼津市小屋敷466番地

12 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

区 分	当連結会計 年度末従業員数	前連結会計 年度末比増減	平 均 年 令	平均勤続年数
男性	129名	3名増	41.4才	12.5年
女性	19名	1名増	37.4才	7.5年
合計又は平均	148名	4名増	40.9才	11.9年

（注） 上記には臨時従業員（69名）、請負により生産に従事している作業者は含まれておりません。なお、臨時従業員数には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

13 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高 (百万円)
株式会社静岡銀行	4,852
株式会社みずほ銀行	1,287
株式会社三菱東京UFJ銀行	668
静岡県信用農業協同組合連合会	640
株式会社三井住友銀行	550
株式会社商工組合中央金庫	297
島田信用金庫	270
三井住友信託銀行株式会社	240
日本生命保険相互会社	144

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は平成30年4月1日をもって株式会社三菱UFJ銀行へ商号変更をしております。

II 会社の株式に関する事項

- 1 発行済株式総数 7,215,177株(自己株式数815,071株を除く。)
- 2 株主数 1,506名
- 3 単元株式数 100株
- 4 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
ワイズ株式会社	2,019	27.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	461	6.39
太平洋セメント株式会社	320	4.43
KBL EPB S. A. 107704	264	3.66
株式会社三菱東京UFJ銀行	248	3.44
株式会社静岡銀行	248	3.44
株式会社みずほ銀行	248	3.44
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	231	3.20
ヨシコン取引先持株会	229	3.17
株式会社商工組合中央金庫	218	3.03

(注) 1. 持株比率は、自己株式(815,071株)を控除して算定しております。

2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は平成30年4月1日をもって株式会社三菱UFJ銀行へ商号変更をしております。

5 その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

III 会社の新株予約権等に関する事項

- 1 当事業年度末日において当社役員が有する新株予約権の状況
該当事項はありません。
- 2 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の内容等
該当事項はありません。
- 3 その他新株予約権等に関する重要な事項等
該当事項はありません。

IV 会社役員に関する事項

1 取締役および監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉田 立志	
代表取締役副社長	吉田 尚洋	経 営 管 理 本 部 長
専務取締役	大塚 達郎	不動産開発事業本部長 兼エンブルマネジメント事業本部長 兼エンブルネット本部長 兼マンション管理部長
専務取締役	笠原 弘道	マテリアル事業本部長
常務取締役	秋野 徹	不動産開発事業本部副本部長 兼マンション企画開発部長
取 締 役	高田 辰男	エンブルマネジメント事業本部副本部長 兼プランニング部長 兼コンストラクション部長
取 締 役	池田 寛	マテリアル事業本部副本部長 兼 営 業 部 長
取 締 役	赤堀 一通	赤堀一通土地家屋調査士行政書士事務所所長 兼静岡県土地家屋調査士会会長
常勤監査役	井出 文彦	
監 査 役	松山 和弘	
監 査 役	影山 孝之	影山孝之税理士事務所所長

- (注) 1. 取締役赤堀一通氏は、社外取締役であります。
2. 監査役松山和弘氏及び影山孝之氏は、社外監査役であります。
3. 監査役影山孝之氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

2 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 8名 349,800千円（うち社外 1名 2,400千円）
 監査役 3名 7,200千円（うち社外 2名 3,600千円）

- (注) 上記報酬等の額には、平成30年6月19日開催の第50期定時株主総会において決議予定の役員賞与120,000千円（取締役4名 120,000千円）を含んでおります。

3 社外役員に関する事項

(1) 取締役 赤堀 一通

ア 重要な兼職先と当社との関係

他の法人等の業務執行者の兼職状況

赤堀一通土地家屋調査士行政書士事務所所長であります。当社との間に重要な取引関係はありません。

イ 当事業年度における主要な活動状況

1) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催した取締役会の全てに出席しております。また、出席した取締役会において社外取締役として、報告事項や決議事項について適宜質問し、土地家屋調査士の専門的な立場から意見を述べております。

(2) 監査役 松山 和弘

ア 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ 当事業年度における主要な活動状況

1) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催した取締役会の全てに出席しております。また、出席した取締役会において社外監査役として、報告事項や決議事項について適宜質問し、警察業務従事者の経験を活かし法務事項やリスク管理の見地から意見を述べております。

2) 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催した監査役会の全てに出席し、社外監査役として行った監査内容を報告し、専門的な立場から意見を述べております。

(3) 監査役 影山 孝之

ア 重要な兼職先と当社との関係

当社との間に重要な取引関係はありません。

イ 当事業年度における主要な活動状況

1) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催した取締役会の全てに出席しております。また、出席した取締役会において社外監査役として、報告事項や決議事項について適宜質問し、税務・会計の専門的な立場から意見を述べております。

2) 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催した監査役会の全てに出席し、社外監査役として行った監査内容を報告し、専門的な立場から意見を述べております。

V 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年6月23日開催の第38期定時株主総会で定款を変更し、会計監査人の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が会計監査人有限責任監査法人トーマツと締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

会計監査人の責任限定契約

会計監査人は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき故意又は重大な過失があった場合を除き、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

3 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|--|----------|
| (1) 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 22,000千円 |
| (2) 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28,193千円 |

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

4 非監査業務の内容

該当事項はありません。

5 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

特に定めておりません。

VI 会社の体制及び方針

1 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及び当該体制の運用状況は、以下のとおりであります。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ①コンプライアンス体制の基礎として、企業行動憲章及びコンプライアンスガイドラインを定める。
社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進する。
 - ②内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を置く。
 - ③取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく経営戦略会議に報告するものとする。
 - ④法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての内部通報制度として、常勤監査役を直接の情報受領者とする内部通報システムを整備し、内部通報規程に基づきその運用を行うこととする。
 - ⑤監査役は当社の法令遵守体制及び内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、情報管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ①当社は、当社の業務執行に係るリスクとして、個々のリスクについての管理責任者についての体制を整えることとする。
 - ②リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に取締役・執行役員によって構成される経営戦略会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。

(5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

①グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する行動指針として、グループ会社行動憲章を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定めるものとする。

経営管理については、グループ会社経営管理基本方針を定め、子会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。

取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。

②子会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、内部監査室に報告するものとする。内部監査室は直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べるができるものとする。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役の職務を補助すべき使用人に関する規程を定め、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命することとする。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとする。
 - ② 監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務しないこととする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制及び監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項及び時期についての規程を定めることとし、当該規程に基づき、取締役及び使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
 - ② 内部通報制度の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

(当該体制の運用状況)

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況については、上記基本方針に基づいた取り組みを行っております。具体的には、取締役8名（社外取締役1名を含む）及び監査役3名（社外監査役2名を含む）を出席者とする経営戦略会議を毎月1回開催し必要な都度協議するとともに、取締役会として重要な経営上の意思決定を行っております。また、内部統制システムの整備・運用状況に関して、監査役及び内部監査室がモニタリングを行い、重要な不備がないか確認を行っております。

法令の改正や経営環境の変化に対応して社内規程の見直しを随時実施し、効果的な体制の整備・運用を行っております。

2 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成30年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	26,175,427	流 動 負 債	11,247,444
現金及び預金	1,220,644	支払手形及び買掛金	845,910
受取手形及び売掛金	1,481,690	短期借入金	7,362,844
商品及び製品	588,244	1年内返済予定の長期借入金	976,894
仕 掛 品	4,916	リ ー ス 債 務	23,465
原材料及び貯蔵品	49,437	未 払 金	608,218
販売用不動産	22,085,537	未払法人税等	606,245
未成工事支出金	107,535	賞与引当金	58,523
繰延税金資産	183,531	役員賞与引当金	120,000
その他	461,890	そ の 他	645,341
貸倒引当金	△8,000	固 定 負 債	1,466,132
固 定 資 産	4,483,874	長期借入金	610,574
有形固定資産	3,322,669	リ ー ス 債 務	127,994
建物及び構築物	717,102	そ の 他	727,564
機械装置及び運搬具	123,764	負 債 合 計	12,713,576
土地	2,277,432	(純 資 産 の 部)	
リース資産	182,087	株 主 資 本	17,826,570
その他	22,283	資 本 金	100,000
無形固定資産	98,131	資本剰余金	3,463,731
投資その他の資産	1,063,072	利益剰余金	14,750,118
投資有価証券	755,895	自 己 株 式	△487,279
長期貸付金	2,937	その他の包括利益累計額	119,154
繰延税金資産	9,417	その他有価証券評価差額金	119,197
その他	365,402	繰延ヘッジ損益	△42
貸倒引当金	△70,580	純 資 産 合 計	17,945,725
資 産 合 計	30,659,301	負 債 純 資 産 合 計	30,659,301

連結損益計算書

(自 平成29年 4月 1日)
(至 平成30年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		21,823,430
売上原価		16,427,206
売上総利益		5,396,223
販売費及び一般管理費		2,229,422
営業利益		3,166,800
営業外収入		
受取利息	168	
受取配当金	10,440	
仕入割引	18,425	
不動産取得税還付金	9,753	
受取賃貸貸料	7,797	
受取手数料	5,166	
契約解約金受入益	9,000	
その他	22,130	82,881
営業外費用		
支払利息	71,836	
貸倒引当金繰入	△300	
その他	3,949	75,485
経常利益		3,174,196
特別利益		
受取損害賠償金	173,166	
固定資産売却益	31,150	204,316
特別損失		
固定資産除却損失	850	
減損損失	22,275	23,126
税金等調整前当期純利益		3,355,386
法人税、住民税及び事業税	1,113,471	
法人税等調整額	57,128	1,170,599
当期純利益		2,184,787
非支配株主に帰属する当期純利益		714
親会社株主に帰属する当期純利益		2,184,072

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年 4月 1日)
(至 平成30年 3月 31日)

(単位：千円)

科	目	金 額
株主資本		
資本金		
当期首残高		100,000
当期末残高		100,000
資本剰余金		
当期首残高		3,468,687
連結会計年度中の変動額		
連結子会社株式の取得による持分の増減		△4,955
連結会計年度中の変動額合計		△4,955
当期末残高		3,463,731
利益剰余金		
当期首残高		12,797,122
連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当		△231,076
親会社株主に帰属する当期純利益		2,184,072
連結会計年度中の変動額合計		1,952,996
当期末残高		14,750,118
自己株式		
当期首残高		△477,986
連結会計年度中の変動額		
自己株式の取得		△9,293
連結会計年度中の変動額合計		△9,293
当期末残高		△487,279
株主資本合計		
当期首残高		15,887,823
連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当		△231,076
連結子会社株式の取得による持分の増減		△4,955
親会社株主に帰属する当期純利益		2,184,072
自己株式の取得		△9,293
連結会計年度中の変動額合計		1,938,746
当期末残高		17,826,570

科 目	金 額
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	69,366
連結会計年度中の変動額	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	49,830
連結会計年度中の変動額合計	49,830
当期末残高	119,197
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	△585
連結会計年度中の変動額	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	542
連結会計年度中の変動額合計	542
当期末残高	△42
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	68,781
連結会計年度中の変動額	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	50,373
連結会計年度中の変動額合計	50,373
当期末残高	119,154
非支配株主持分	
当期首残高	5,596
連結会計年度中の変動額	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△5,596
連結会計年度中の変動額合計	△5,596
当期末残高	—
純資産合計	
当期首残高	15,962,201
連結会計年度中の変動額	
剰余金の配当	△231,076
連結子会社株式の取得による持分の増減	△4,955
親会社株主に帰属する当期純利益	2,184,072
自己株式の取得	△9,293
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	44,777
連結会計年度中の変動額合計	1,983,523
当期末残高	17,945,725

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の名称

株式会社ワイシーシー

株式会社YCF

山中缶詰株式会社

計3社

業務の効率化及び構造強化のため、株式会社YCFを株式会社ワイシーエムに吸収合併し、商号を株式会社YCFとしております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料、貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品、仕掛品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

販売用不動産、未成工事支出金

個別原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

なお、販売用不動産のうち、賃貸中の物件については、定額法による減価償却費相当額を減額しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)	定率法 (ただし、賃貸事業用の有形固定資産については定額法) 主な耐用年数 建物及び構築物 10～45年 機械装置及び運搬具 4～9年 その他 3～20年
無形固定資産(リース資産を除く)	定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法
リース資産	所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
役員賞与引当金	役員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ）

ヘッジ対象

借入金

ヘッジ方針

金利変動リスクに対し、ヘッジ対象と高い有効性があるとみなされるヘッジ手段を個別対応させていただきます。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は発生連結会計年度の期間費用としております。

【未適用の会計基準等】

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正）

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取り扱いが見直され、また、(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結計算書類の作成時において評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準適用指針第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結計算書類の作成時において評価中であります。

【追加情報】

(所有目的の変更)

有形固定資産として保有していた土地51,330千円、建物及び構築物367,803千円を所有目的の変更により、当連結会計年度に販売用不動産に振替えております。

また、販売用不動産として保有していた土地12,331千円を所有目的の変更により、当連結会計年度に有形固定資産に振替えております。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 減価償却累計額

有形固定資産 5,217,528 千円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

現金及び預金	200,000 千円
販売用不動産	12,497,057 千円
建物及び構築物	807,024 千円
機械装置及び運搬具	0 千円
土地	1,105,813 千円
投資有価証券	85,301 千円
合 計	14,695,196 千円

②担保に係る債務

支払手形及び買掛金	15,875 千円
短期借入金	4,848,844 千円
1年内返済予定の長期借入金	927,286 千円
長期借入金	540,716 千円
合 計	6,332,721 千円

3. 受取手形裏書譲渡高

86,398 千円

4. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれております。

受取手形	40,320千円
裏書譲渡手形	7,140千円

【連結損益計算書に関する注記】

1. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

主な用途	種類	金額（千円）	場所
事業用資産	建物	5,852	静岡県焼津市
賃貸用資産	建物及び土地	6,969	静岡県焼津市
賃貸用資産	建物及び土地	9,453	静岡県菊川市

当社グループは、原則として事業用資産については管理会計上の区分で、賃貸用資産については個別物件単位でグルーピングを実施しております。上記グループの資産については、収益性が著しく低下したため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（22,275千円）として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価に基づいて算定しております。

2. たな卸資産評価損

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

たな卸資産評価損

201,629千円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度期末株式数(株)
普通株式	8,030,248	—	—	8,030,248

2. 自己株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度期末株式数(株)
普通株式	809,106	5,965	—	815,071

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	231,076	32.00	平成29年 3月31日	平成29年 6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月19日 定時株主総会	普通株式	274,176	利益剰余金	38.00	平成30年 3月31日	平成30年 6月20日

4. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

該当事項はありません。

【退職給付に関する注記】

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は確定拠出年金制度を採用しております。なお、平成28年4月に退職一時金制度の全部について、確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 確定拠出制度

確定拠出年金制度への要拠出額は26,174千円です。

3. その他の退職給付に関する事項

退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は29,897千円であり、4年間で移換する予定です。なお、当連結会計年度末時点の未移換額13,718千円は未払金及び長期未払金（固定負債の「その他」）へ計上しております。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動の部

繰延税金資産

販 売 用 不 動 産 評 価 損	49,943千円
賞 与 引 当 金	18,779千円
製 品 評 価 損	44,950千円
未 払 事 業 税	55,620千円
未 成 工 事 支 出 金	42,199千円
そ の 他	99,314千円
小 計	310,807千円
評 価 性 引 当 額	△127,276千円
合 計	183,531千円

繰延税金負債

繰延税金資産の純額	183,531千円
繰延税金負債	－千円

固定の部

繰延税金資産

役 員 長 期 未 払 金	77,287千円
貸 倒 引 当 金	19,129千円
固 定 資 産 に 係 る 未 実 現 利 益	9,157千円
固 定 資 産 減 価 償 却 超 過 額	42,915千円
土 地 評 価 損	52,131千円
そ の 他	51,349千円
小 計	251,970千円
評 価 性 引 当 額	△163,449千円
合 計	88,520千円

繰延税金負債

特 別 償 却 準 備 金	△12,748千円
圧 縮 記 帳 積 立 金	△2,515千円
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△61,651千円
そ の 他	△2,186千円
合 計	△79,102千円

繰延税金資産の純額	9,417千円
-----------	---------

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある
 ときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.1%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	1.2%
住民税均等割	0.2%
税額控除	△0.2%
評価性引当額	0.3%
その他	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>34.9%</u>

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、主に不動産事業の販売事業を行うための棚卸資産購入計画や、マテリアル事業の製造販売活動を行うための設備投資計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に不動産事業の棚卸資産購入や環境事業の設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、変動金利の借入について支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の「3. 会計方針に関する事項 (4) ①重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引のみを行い、経営管理本部において契約先と残高照合等の管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、各事業部門における資金需要に応じて手許流動性を確保することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2）参照。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,220,644	1,220,644	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,481,690	1,481,690	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	435,695	435,695	—
資産計	3,138,030	3,138,030	—
(1) 支払手形及び買掛金	(845,910)	(845,910)	—
(2) 短期借入金	(7,362,844)	(7,362,844)	—
(3) 未払金	(608,218)	(608,218)	—
(4) 未払法人税等	(606,245)	(606,245)	—
(5) 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを含む)	(1,587,468)	(1,591,349)	3,881
(6) リース債務 (1年以内に返済予定のものを含む)	(151,460)	(149,410)	△2,049
負債計(*)	(11,162,146)	(11,163,978)	1,831
デリバティブ取引	(64)	(64)	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

- ② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	当該時価の算定方法
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	18,750	—	△64	取引先金融機関から提示された価格等によっている。
合計			18,750	—	△64	

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	20,200
匿名組合出資金	300,000
合計	320,200

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,220,644	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,481,690	—	—	—
合計	2,702,335	—	—	—

(注4) 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区分	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	157,924	148,104	147,012	63,034	94,500
リース債務	21,632	21,632	21,632	21,632	41,462
合計	179,556	169,736	168,644	84,666	135,962

【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の概要

当社グループでは、静岡県内において、賃貸用のマンション・アパート、商業施設ビル及び駐車場（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
1,975,224	△435,643	1,539,581	1,840,248

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 主な変動

減少は、賃貸等不動産から販売用不動産への振替	419,133千円
賃貸等不動産の減損損失の計上	16,423千円

(注3) 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基いて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

3. 賃貸等不動産に関する損益

(1) 当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は138,877千円（主な賃貸収益は不動産売上高に、主な賃貸費用は不動産売上原価に計上）であります。

(2) 当該賃貸等不動産に係る売却損益は29,300千円（特別利益に計上）であります。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額 2,487円22銭

2. 1株当たり当期純利益金額 302円53銭

※ 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	2,184,072千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	2,184,072千円
普通株式の期中平均株式数	7,219,424株

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

ヨシコン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 雅史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 郷 右近 隆也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヨシコン株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヨシコン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本

連結計算書類に係る監査報告書

平成30年5月23日

ヨシコン株式会社

代表取締役社長 吉田立志殿

ヨシコン株式会社 監査役会

常勤監査役 井出文彦 ㊟

監査役 松山和弘 ㊟

監査役 影山孝之 ㊟

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第50期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

(注) 監査役松山和弘及び監査役影山孝之は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	25,767,072	流動負債	10,989,552
現金及び預金	1,071,533	買掛金	769,884
受取手形	338,964	短期借入金	7,304,444
売掛金	982,858	1年内返済予定の長期借入金	910,390
商品及び製品	588,008	リース負債	21,632
仕掛品	4,916	未払金	596,501
材料及び貯蔵品	45,261	未払費用	29,617
販売用不動産	21,758,398	未払法人税等	591,775
未成工事支出金	107,535	前受り金	459,148
前払費用	68,966	賞与引当金	116,996
関係会社短期貸付金	240,000	賞与引当金	54,714
繰延税金資産	181,256	役員賞与引当金	120,000
その他の引当金	387,372	その他	14,448
貸倒引当金	△8,000	固定負債	1,202,447
固定資産	3,632,772	長期借入金	403,020
有形固定資産	2,278,905	リース負債	127,994
建物	300,711	役員長期未払金	228,120
構築物	52,912	長期預り金	396,256
機械及び装置	96,317	その他	47,056
車両及び運搬具	21,621	負債合計	12,191,999
工具、器具及び備品	16,036	(純資産の部)	
土	1,610,963	株主資本	17,088,690
リース資産	180,341	資本剰余金	100,000
無形固定資産	98,131	資本剰余金	3,468,687
借地権	32,547	資本準備金	1,854,455
ソフトウェア	58,861	その他資本剰余金	1,614,232
その他	6,723	利益剰余金	14,007,283
投資その他の資産	1,255,735	利益準備金	131,222
投資有価証券	755,895	その他利益剰余金	13,876,060
関係会社株式	203,053	特別償却準備金	9,723
出資	5,060	圧縮記帳積立金	4,864
長期貸付金	2,937	別途積立金	7,070,000
破産更生債権等	63,855	繰越利益剰余金	6,791,472
長期前払費用	345	自己株式	△487,279
繰延税金資産	3,080	評価・換算差額等	119,154
差入保証金	138,934	その他有価証券評価差額金	119,197
保険積立金	153,154	繰延ヘッジ損益	△42
貸倒引当金	△70,580	純資産合計	17,207,845
資産合計	29,399,844	負債純資産合計	29,399,844

損益計算書

(自 平成29年 4月 1日)
(至 平成30年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		21,024,564
売上原価		15,872,503
売上総利益		5,152,060
販売費及び一般管理費		2,123,275
営業利益		3,028,785
営業外収益		
受取利息	3,478	
有価証券利息	2	
受取配当金	10,437	
仕入割引	15,664	
不動産取得税還付金	9,753	
受取賃貸料	149	
受取手数料	5,166	
契約解約金受入益	9,000	
その他	22,306	75,958
営業外費用		
支払利息	68,369	
貸倒引当金繰入額	△300	
その他	3,943	72,012
経常利益		3,032,731
特別利益		
受取損害賠償金	173,166	
固定資産売却益	4,101	177,267
特別損失		
固定資産除却損失	850	
減損損失	22,275	23,126
税引前当期純利益		3,186,872
法人税、住民税及び事業税	1,077,360	
法人税等調整額	56,921	1,134,282
当期純利益		2,052,590

株主資本等変動計算書

(自 平成29年 4月 1日)
(至 平成30年 3月 31日)

(単位：千円)

科	目	金 額
株主資本		
資本金		
当期首残高		100,000
当期末残高		100,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高		1,854,455
当期末残高		1,854,455
その他資本剰余金		
当期首残高		1,614,232
当期末残高		1,614,232
資本剰余金合計		
当期首残高		3,468,687
当期末残高		3,468,687
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高		131,222
当期末残高		131,222
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
当期首残高		13,430
事業年度中の変動額		
特別償却準備金の取崩		△3,706
事業年度中の変動額合計		△3,706
当期末残高		9,723

科 目	金 額
圧縮記帳積立金	
当期首残高	5,237
事業年度中の変動額	
圧縮記帳積立金の取崩	△373
事業年度中の変動額合計	△373
当期末残高	4,864
別途積立金	
当期首残高	6,470,000
事業年度中の変動額	
別途積立金の積立	600,000
事業年度中の変動額合計	600,000
当期末残高	7,070,000
繰越利益剰余金	
当期首残高	5,565,879
事業年度中の変動額	
剰余金の配当	△231,076
当期純利益	2,052,590
特別償却準備金の取崩	3,706
圧縮記帳積立金の取崩	373
別途積立金の積立	△600,000
事業年度中の変動額合計	1,225,593
当期末残高	6,791,472
利益剰余金合計	
当期首残高	12,185,769
事業年度中の変動額	
剰余金の配当	△231,076
当期純利益	2,052,590
事業年度中の変動額合計	1,821,513
当期末残高	14,007,283
自己株式	
当期首残高	△477,986
事業年度中の変動額	
自己株式の取得	△9,293
事業年度中の変動額合計	△9,293
当期末残高	△487,279

科 目	金 額
株主資本合計	
当期首残高	15,276,470
事業年度中の変動額	
剰余金の配当	△231,076
当期純利益	2,052,590
自己株式の取得	△9,293
事業年度中の変動額合計	1,812,219
当期末残高	17,088,690
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	69,366
事業年度中の変動額	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	49,830
事業年度中の変動額合計	49,830
当期末残高	119,197
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	△585
事業年度中の変動額	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	542
事業年度中の変動額合計	542
当期末残高	△42
評価・換算差額等合計	
当期首残高	68,781
事業年度中の変動額	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	50,373
事業年度中の変動額合計	50,373
当期末残高	119,154
純資産合計	
当期首残高	15,345,252
事業年度中の変動額	
剰余金の配当	△231,076
当期純利益	2,052,590
自己株式の取得	△9,293
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	50,373
事業年度中の変動額合計	1,862,593
当期末残高	17,207,845

【重要な会計方針】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料、貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品、仕掛品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

販売用不動産、未成工事支出金

個別原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

なお、販売用不動産のうち、賃貸中の物件については、定額法による減価償却費相当額を減額しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

(ただし、賃貸事業用の有形固定資産については定額法)

主な耐用年数

建物	31～38年
構築物	10～45年
機械及び装置	9年
車両及び運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	3～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ）

ヘッジ対象

借入金

ヘッジ方針

金利変動リスクに対し、ヘッジ対象と高い有効性があるとみなされるヘッジ手段を個別対応させていただきます。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は発生事業年度の期間費用としております。

【追加情報】

(所有目的の変更)

有形固定資産として保有していた建物317,701千円、構築物417千円を所有目的の変更により、当事業年度に販売用不動産に振替えております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 関係会社に対する金銭債権		
	短期金銭債権	240,000千円
	長期金銭債権	300千円
	関係会社に対する金銭債務	
	短期金銭債務	10,167千円
2. 取締役、監査役に対する金銭債務		
	長期金銭債務	228,120千円
3. 減価償却累計額		
	有形固定資産	5,064,771千円
4. 担保に供している資産及び担保に係る債務		
	①担保に供している資産	
	現金及び預金	200,000千円
	販売用不動産	12,201,477千円
	建物	490,577千円
	機械及び装置	0千円
	土地	801,681千円
	投資有価証券	85,301千円
	合 計	13,779,037千円
	②担保に係る債務	
	買掛金	15,875千円
	短期借入金	4,790,444千円
	1年内返済予定の長期借入金	870,790千円
	長期借入金	372,320千円
	合 計	6,049,429千円
5. 保証債務		
	(金融機関からの借入債務)	
	株式会社ワイシーシー	58,400千円
	株式会社YCF	224,892千円
	山中缶詰株式会社	49,166千円
6. 受取手形裏書譲渡高		86,398千円
7. 事業年度末日満期手形		
	事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含まれております。	
	受取手形	40,320千円
	裏書譲渡手形	7,140千円

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高の総額

営業取引	
営業収益	40,636千円
営業費用	192,838千円
営業取引以外の取引	
営業外収益	4,845千円

2. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

主な用途	種類	金額（千円）	場所
事業用資産	建物	5,852	静岡県焼津市
賃貸用資産	建物及び土地	6,969	静岡県焼津市
賃貸用資産	建物及び土地	9,453	静岡県菊川市

当社は、原則として事業用資産については管理会計上の区分で、賃貸用資産については個別物件単位でグルーピングを実施しております。上記グループの資産については、収益性が著しく低下したため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（22,275千円）として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価に基づいて算定しております。

3. たな卸資産評価損

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

たな卸資産評価損 201,629千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度 期末株式数 (株)
普通株式	809,106	5,965	—	815,071

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動の部

繰延税金資産

販 売 用 不 動 産 評 価 損	49,943千円
賞 与 引 当 金	18,652千円
製 品 評 価 損	44,950千円
未 払 事 業 税	54,358千円
未 成 工 事 支 出 金	42,199千円
そ の 他	98,429千円
小 計	308,533千円
評 価 性 引 当 額	△127,276千円
合 計	181,256千円

繰延税金負債

繰延税金資産の純額	181,256千円
	－千円

固定の部

繰延税金資産

役 員 長 期 未 払 金	77,287千円
貸 倒 引 当 金	19,129千円
関 係 会 社 株 式 評 価 損	7,192千円
固 定 資 産 減 価 償 却 超 過 額	32,453千円
土 地 評 価 損	52,131千円
そ の 他	39,607千円
小 計	227,801千円
評 価 性 引 当 額	△153,384千円
合 計	74,417千円

繰延税金負債

特 別 償 却 準 備 金	△4,982千円
圧 縮 記 帳 積 立 金	△2,515千円
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△61,651千円
資 産 除 去 債 務	△2,186千円
合 計	△71,336千円

繰延税金資産の純額	3,080千円
-----------	---------

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある
 ときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.1%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	1.2%
住民税均等割等	0.2%
税額控除	△0.2%
評価性引当額	0.3%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>35.6%</u>

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金または出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	ワイズ㈱(注)1	静岡県静岡市	10,000	不動産賃貸業	(被所有)直接27.9	役員の兼任	不動産の賃借(注)2	41,290	差入保証金	26,539
							不動産の販売(注)3	148,343	—	—

- (注) 1 当社代表取締役社長吉田立志及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。
 2 不動産の賃借については、近隣の取引実勢に基づいて、賃料金額を決定しております。
 3 不動産の販売については、当社販売用不動産の販売であり、販売価格は一般的な販売条件によっております。
 4 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額 2,384円95銭
 2. 1株当たり当期純利益金額 284円31銭

※ 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純利益	2,052,590千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式に係る当期純利益	2,052,590千円
普通株式の期中平均株式数	7,219,424株

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

ヨシコン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 雅史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 郷 右近 隆也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヨシコン株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適切な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

平成30年5月23日

ヨシコン株式会社

代表取締役社長 吉 田 立 志 殿

ヨシコン株式会社 監査役会

常勤監査役 井 出 文 彦 ㊟

監 査 役 松 山 和 弘 ㊟

監 査 役 影 山 孝 之 ㊟

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役棟と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

(注) 監査役松山和弘及び監査役影山孝之は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当期の業績、今後の事業展開のための内部留保等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 700,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 700,000,000円

2. 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金38円 総額274,176,726円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月20日

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役井出文彦氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、 重要な 兼職の 状況	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
いけだ ひろし 池田 寛 (昭和30年 6月3日生)	昭和53年4月 当社入社	株 17,350	なし
	平成6年6月 取締役製造部長		
	平成11年3月 取締役ベンチャー事業部長		
	平成12年4月 取締役ベンチャー事業本部長		
	平成13年6月 常務取締役ベンチャー事業本部長		
	平成14年4月 常務取締役ベンチャープロダクト事業本部長		
	平成16年4月 常務取締役製造販売技術事業本部長		
	平成18年4月 常務取締役環境事業本部長		
	平成27年4月 取締役インフラ事業本部本部長 代行兼製造部長		
	平成29年3月 取締役マテリアル事業本部副本部長兼営業部長(現任)		
(選任理由)			
同氏は、入社以来長年にわたり当社事業に携わり、その間に営業部門や製造部門などの要職を歴任した豊富な経験と高い見識は、当社の監査役の職務に充分資するものと判断し、選任をお願いするものであります。			

第3号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役4名に対し、当期の業績等を総合的に勘案して、役員賞与総額120,000千円を支給することといたしたいと存じます。

以上

株主総会会場ご案内図



ヨシコン株式会社

静岡県静岡市葵区昭和町6番の2
アイワンビル 7階 アイワンホール
☎ 054-270-4014